

各 位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 吉野 勝秀
(コード番号：1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：取締役管理本部長 田中 圭
(Tel:03-6821-0004)

第 10 回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 5 月 7 日に発行しました第三者割当による第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の譲渡について承認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2026 年 4 月 20 日に、「第三者割当による第 10 回新株予約権（行使価格修正選択権付）の発行に関するお知らせ」で公表したように、2026 年 5 月 7 日を割当日として、合計 100,000 個（予約権 1 個につき当社株式 100 株）の新株予約権を、エスクリプトエナジー株式会社をはじめとする 4 者を割当先として、発行いたしました。

その後当社では、上記開示において資金使途として公表しております内容について、事業推進等をしてまいりましたが、運転資金および、当社グループにおける当期純利益の黒字化および将来の成長基盤の確立を目的として、当社 100%子会社の株式会社 HARUMI TRUST において進めております、マイノリティ投資資金に充当する予定であります。これらの投資は、対象会社の経営権の獲得を目的とするものではなく、株式の一部保有を通じて、持分法による利益の取込みや配当収益の獲得を目的としております。これにより、当社の営業外収益改善を図り、経常利益の黒字化に向けた収益基盤の強化に貢献するものであります。今回、マイノリティ投資事業において進捗があり、現時点で大きな資金需要が発生いたしました。

一方、第 10 回新株予約権の割当先においては、当社より当該予約権の行使をお願いしておりますが、当社株価がまだ行使価格よりも低いことなどを理由に、本日現在、行使に至っておりません。そこで、当社としては、当期連結業績推進のため、早期に当該予約権を行使いただき、事業資金を獲得する為、本新株予約権の割当先の 1 社である株式会社 US 社に、保有されている新株予約権 10,000 個（潜在普通株式 100 万株）について、現時点で行使を確約いただける投資先への譲渡をお願いし、口頭にて承諾をいただきましたので、当該譲渡について取締役会で承認をいたしました。尚、本新株予約権の譲渡にあたり、発行時に譲渡人（株式会社 US 社）との間で締結しました、以下の総数引受契約その他の関連契約に基づく権利義務は、すべて譲受人である長野氏に承継されることを確認しております。

- (1) 行使価格は、当初 253 円であり、当初割当日翌日から 6 ヶ月を経過した日以降、当社取締役会で決議した場合は、行使価格を当該決議前日終値の 90%の価格に修正できること
- (2) 下限行使価格は 197 円であること
- (3) 当社取締役会は、本新株予約権の払込日翌日以降、払込金額相当額にて、本新株予約権の全部または一部を取得することができること
- (4) 当社は行使期限の末日に、未行使のすべての本新株予約権を発行価格と同額で買い取ること
- (5) 当社株価が行使価格を 25%を超えて上回った場合には、当社は譲受人に対して行使請求を行い、譲受人は正当な理由なく、行使を拒否することはできないこと

新たに本新株予約権を保有いただく譲受先の長野氏は、当該譲受前に当社の株式 84,300 株を保有されている既存株主であり、今回の譲受によって、新たに潜在株式 100 万株を保有することになります。本新株予約権譲受の経緯は、長野氏が、東京都内で不動産業を営んでおり、当社取締役である山村氏が事業上の交流があることから、山村氏より、長野氏に対して本新株予約権の譲受及び予約権行使のお願いいたしましたので、承諾をいただいたものであります。



長野氏の本新株予約権行使に際して必要な払込原資は、自己資金によるものと聞いております。財産については、長野氏から預金通帳のコピー（2026年9月10日現在）を受領して確認し、問題ないと判断いたしました。また当社は、長野氏について、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社（本店：東京都千代田区九段南二丁目3番14号靖国九段南ビル2階 代表取締役 小坂橋仁）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、長野氏が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。なお、長野氏の本新株予約権の行使によって発行された株式の保有方針は、純投資であると聞いており、市場動向及び当社の株価を勘案し、売却する旨を口頭で表明を受けております。

2. 本新株予約権の譲渡内容

(1)譲渡先	長野 重雄
(2)譲渡承認日	2026年9月24日
(3)譲渡日	2026年9月30日（予定）
(4)譲渡個数	10,000個（本新株予約権1個につき、普通株式100株）
(5)譲渡金額	相手先の意向により、非開示とさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

(1)名称		長野 重雄
(2)所在地		東京都港区
(3)職業の内容		不動産業
(4)上場会社と当該個人との関係	資本関係	当社普通株式 84,300 株を保有
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が、当社の業績に与える影響はございません。

(参考)

当社第10回新株予約権の概要

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| ① 新株予約権の発行日 | 2026年5月7日 |
| ② 発行した新株予約権の総数 | 100,000個（本新株予約権1個当たり100株） |
| ③ 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式10,000,000株 |
| ④ 発行価額 | 総額24,200,000円（本新株予約権1個当たり242円） |
| ⑤ 行使価額 | 1株当たり253円（行使価格修正選択権付） |
| ⑥ 権利行使期間 | 2026年5月8日から2028年5月8日 |

以 上